

2.4 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成 18 年度まで	平成 19 年度	進捗	平成 20 年度以降	着手 ～ 完工
1	県営かんがい排水事業(1地区)	8,004,020	<125,000> 313,000	100.0	-	H4～19
2	農道環境整備事業(1地区)	133,000	150,000	98.6	4,000	H14～19
3	経営体育成基盤整備事業(計)	2,288,000	395,000		1,631,000	
	旧県営ほ場整備事業(1地区)	790,000	25,000	100.0	-	H12～19
	旧県営土地改良総合整備事業(3地区)	1,498,000	370,000	53.4	1,631,000	H15～23
4	新農業水利システム保全対策事業(1地区)	-	10,000	25.0	30,000	H19～22
5	ふるさと農道整備事業(1地区)	-	40,000	100.0	-	H19
6	防災ダム事業(防災ため池工事)(2地区)	2,786,584	<65,200> 130,000	89.3～ 98.9	285,216	H6～20
7	県営ため池等整備事業(計)	80,500	<28,500> 36,000		216,000	
	ため池整備事業(小規模)(1地区)	72,300	<28,500> 10,000	71.9	43,200	H16～19
	農業用河川工作物応急対策事業(1地区)	8,200	26,000	16.5	172,800	H17～21
8	県営湛水防除事業(1地区)	105,600	40,000	20.2	572,400	H16～20
計		13,397,704	<2,187,000> 1,114,000		2,738,616	

<>内はH18年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(2) 団体営事業概要		平成 18 年度まで	平成 19 年度	進捗	平成 20 年度以降	着手 ～ 完工
1	元気な地域づくり交付金 (基盤整備促進事業)(2地区)	55,000	79,100	100	117,000	H18～22
2	団体営農業集落排水整備促進事業 (計)	2,935,030	<95,170> 725,000	58.5	2,056,800	
	一般(5地区)	2,783,500	<68,700> 711,000	79.0 ～ 4.0	1,985,800	H14～23
	汚水処理施設交付金(2地区)	151,530	<26,470> 140,000	84.0 ～ 80.0	71,000	H17～20
計		1,687,630	<75,170> 1,025,270		2,173,800	

<>内はH18年度繰越額で外数

(単位：千円・%)

(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成 18年 度まで	平成 19 年度	進捗	平成 20 年度以降	着手 ～ 完工
農業農村整備事業 合計		15,085,334	<2,262,170> 2,139,270	93.0	4,912,416	

注) 18年度実績には17年度繰越を含む。今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

2.5 農業農村整備事業（県営事業）

（1）県営かんがい排水事業

ア 事業目的

農業基盤整備の根幹である基幹かんがい排水施設の整備を図り、水資源の有効利用と労働生産性の向上並びに維持管理の節減を期するとともに水辺環境等の整備を効率的に促進します。

イ 採択基準

農業用排水施設の新設、又は改良で受益面積がおおむね 200ha 以上であり、かつ末端支配面積が 100ha 以上のもの、畑地にあっては受益面積がおおむね 100ha 以上で、末端支配面積 20ha 以上のもの。

ウ 地区別事業費

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 (鈴鹿市) (四日市市 <旧榑町>)	2,049	管路工 23,036 m 揚水機 場 2箇所	8,442,020	管路工 22,056m 揚水機 場 2ヶ所	8,004,020	管路工 <284> 696m	<125,000> 313,000	100			H4 ~ H19
計	1地区		8,442,020		8,004,020		<125,000> 313,000	100			

< > 内は前年度繰越額で外数

エ 負担区分

国 50% 県 25% 市 24% 改良区 1%

（2）農道環境整備事業

ア 事業目的

既設農道等の環境面からの更新整備や農道機能強化面の整備水準を向上することにより活力ある農村地域社会の発展を図ります。

イ 採択基準

1. 受益面積：50ha
2. 総事業費：3,000万円以上

ウ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鞠鹿野 (鈴鹿市)	311	交通安全 対策 L=2,050m	287,000	測 試 用地買収 交通安全 対策 一式	133,000	交通安全 対策 L=1,850m	150,000	98.6	交通安全 対策 L=200m	4,000	H14 ~ H19
計	1地区		287,000		133,000		150,000	98.6		4,000	

エ 負担区分

国 45% 県 27.5% 地元 27.5%

（3）県営経営体育成基盤整備事業

旧県営ほ場整備事業

ア 事業目的

機械化営農技術の発展等に即応して、農地等の区画形質の変更、その他ほ場条件の整備を

行うことによって、農業生産性の向上を図り、あわせて農業構造及び農村生活環境の改善に資することを目的とします。

イ 事業区分

担い手育成型、緊急生産調整型

ウ 採択基準

1. 区画整理に係る受益面積が 20ha 以上あること。
2. その他の基準は、実施する型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

(単位：ha・千円)

地区名	受益面積	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
三 寺 (龜山市)	51	23.1	815,000	21.5	790,000	舗装一式	25,000	100	1.6	0	H12~H19
計	1地区	23.1	815,000	21.5	790,000	一式	25,000	100	1.6	0	

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

旧県営土地改良総合整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図ります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、土づくり型、緊急生産調整型、省力化型、集約農業型、担い手育成型、

ウ 採択基準

1. 一般型は事業の対象となる受益面積が 60ha 以上であること
集約農業型は事業の対象となる受益面積がおおむね 30ha 以上であること
その他の型は事業の対象となる受益面積がおおむね 20ha 以上であること
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

工 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 2期 (担手 育成型) (鈴鹿市)	162	農業用水 L=17,983m 農道整備 L=8,730m	1,143,000	農業用水 =14,250m 農道整備 L=7,135m	901,000	農業用水 L=1,680m 農道整備 L=720m	110,000	88.5	農業用水 L=2,053m 農道整備 L=875m	132,000	H15 ~ H20
鈴鹿川沿岸 3期 (担手 育成型) (鈴鹿市)	196	農業用水 L=24,175m 農道整備 L=6,230m	1,344,000	農業用水 L=2,684m 農道整備 L=1,182m	566,000	農業用水 L=3,000m 農道整備 L=700m	160,000	54.0	農業用水 L=18,491m 農道整備 L=4,348m	618,000	H16 ~ H21
鈴鹿川沿岸 4期 (担手 育成型) (鈴鹿市)	166	農業用水 L=16,529m 農道整備 L=6,428m	1,012,000	測量試験 一式	31,000	農業用水 L=1,500m 農道整備 L=800m	100,000	12.9	農業用水 L=15,092m 農道整備 L=5,628m	881,000	H18 ~ H23
計	3地区		3,499,000		1,498,000		370,000	53.4		1,631,000	

才 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

(4) 新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

施設管理は担い手を含む個人管理となっており、担い手等への集積が困難となっているため事業実施により、水利施設管理の省力化を図り、担い手の育成及び集積を行います。

イ 採択基準(排水施設整備工事)

水利区域の面積がおおむね20ha以上、かつ水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積が100ha以上。

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深溝 (鈴鹿市)	169	頭首工取水 口工 幹線導水路 工 ポンプ施設 工	40,000			幹線導水 路工	10,000	25	幹線導水 路工 ポンプ施 設工	30,000	H19 ~ H22

工 負担区分
 国 50% 県 25% 地元 25%

(5) ふるさと農道整備事業

ア 事業目的

農業生産物の流通経路の確立と生活道路の改善を図り農村地域の定住環境の整備を行います。

イ 採択基準

農道の開設、改良等の事業で受益面積がおおむね10ha以上、完成後の全幅員が4m以上の農道であること。

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
川島 (四日市)	70.8	農道工 L=1,500m	40,000			農道工 L=1,500m	40,000	100			H19

工 負担区分

県 65% 地元 35%

(6) 防災ダム事業(防災ため池工事)

ア 事業目的

既設の農業用ため池に洪水調整機能を賦与するとともに改修を行い、洪水による被害を未然に防止します。

イ 採択基準

大規模：受益面積おおむね 100ha 以上、かつ、かんがい受益面積おおむね 40ha 以上
小規模：受益面積おおむね 10ha 以上、かつ、かんがい受益面積おおむね 5ha 以上

ウ 地区別事業費

(単位：ha・m・千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
祓川・寺家池 (鈴鹿市) (大規模)	128	堤体工 711.5 洪水吐工 166 取水施設 58.3	2,610,000	堤体工 508.5 洪水吐工 125 取水施設 25	2,221,204	洪水吐工 L=41m 取水施設 L=33m	10,800 100,000	89.3	堤体工 203	277,996	H6 ~ H20
奈良池 (鈴鹿市)	36.0	堤体工 228.0 洪水吐工 一式 取水施設 一式	657,000	堤体工 205	565,380	堤体工 一式	54,400 30,000	98.9		7,220	H12 ~ H19
計	2地区		3,267,000		2,786,584		65,200 130,000			285,216	

< > 内は前年度繰越額で外数

エ 負担区分

大規模： 国 55% 県 30% 地元 15%
小規模： 国 50% 県 35% 地元 15%

(7) 県営ため池等整備事業

ため池整備事業(小規模)

ア 事業目的

かんがい用ため池で老朽化による決壊、漏水を防止するため、堤体及び附帯施設の改修を行います。

イ 採択基準

受益面積おおむね 10ha 以上

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
山上池 (鈴鹿市)	28.4	堤体工 320m 取水施設 2箇所 洪水吐 1箇所	154,000	堤体工 280m 取水施設 1箇所 洪水吐 1箇所	72,300	堤体工 <40m> 取水施設 <1カ所> 付帯工 一式	<28,500> 10,000	71.9	付帯工 一式	43,200	H16 ~ H19
計	1地区		154,000		72,300		<28,500> 10,000			43,200	

< > 内は前年度繰越額で外数

工 負担区分

国 50% 県 30% 地元 20%

農業用河川工作物応急対策事業

ア 事業目的

河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が不適當、又は不十分であるものについて洪水による災害を未然に防止するために整備補強等の改善措置を講じます。

イ 採択基準

改善措置の必要な河川工作物であること。

ウ 地区一覧表

(単位：m・千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
羽津 (四日市市)	103.1	堰体工 61.1 護床工 一式 ゲート工 一式	207,000	護床工 一式	8,200	堰体工 一式	26,000	16.5	堰体工 61.1 護床工 一式 ゲート工 一式	172,800	H17 ~ H21
計	1地区		207,000		8,200		26,000			172,800	

工 負担区分

国 55% 県 37% 地元 8%

(8) 県営湛水防除事業

ア 事業目的

かつて、応急湛水防除事業が実施された地域に、あらかじめ防止施設を施行して、予想される被害を未然に防止することを目的に、排水機、排水樋門、遊水地等の新設、改修を行う。

イ 採択基準（排水施設整備工事）

1. 面積 1地区おおむね30ha以上
2. 事業費 1地区おおむね50,000千円以上
3. 事業効果 予想被害額が事業費に等しいか、より大きい場合であり、かつ、予想被害額のうち農業部門の比率が50%以上の地区

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川 (鈴鹿市)	70.2	排水機場 工 1力所	718,000	機場下部工 一式	105,600	上屋工 一式	40,000	20.2	排水機場 工 1力所	572,400	H16 ~ H20
計	1地区		718,000		105,600		40,000			572,400	

エ 負担区分

国 50% 県 35% 地元 15%

2 6 農業農村整備事業（団体営事業）

（1）元気な地域づくり交付金関係（うち基盤整備促進に係るもの）

ア 事業目的

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の推進を支援します。

イ 採択基準

基幹工種の受益面積の合計が 5ha 以上。

ウ 地区別事業費

（単位：千

円）

事業種別	地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
農業用排水施設	前田	菟野町	用水路 L=3600	60,300	用水路 L=2300	32,000	用水路 L=1300	28,300	100			H18 ~ H19
	小計	1地区		60,300		32,000		28,300				
区画整理	市場	市場 土地改良区	区画整理 10ha	190,800	区画整理 1ha	23,000	区画整理 5ha	50,800	39	区画整理 4ha	117,000	H18 ~ H22
	小計	1地区		190,800		23,000		50,800			117,000	
合計		2地区		251,100		55,000		79,100			117,000	

エ 負担区分

農業用排水施設：国 50% 県 10% 地元 40%

区画整理：国 50% 県 15% 地元 35% (H18 調査地区新規調査地区より県 10%、地元 40%)

（2）団体営農業集落排水整備促進事業

〔一般〕

ア 事業目的

生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、58年度から創設されたもので農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図ることを目的とし、あわせて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行うものです。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

- (ア) 「農業集落排水整備計画」に基づき事業計画が策定されていること。
- (イ) 受益戸数がおおむね 20 戸以上で末端受益戸数が 2 戸以上。
- (ウ) 汚水処理施設は原則として、処理対象人口おおむね 1,000 人程度に相当する規模以下であること。(但し、下水道担当局と協議調整を了すればこの限りでない。)
- (エ) 対象とする汚水には、重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含まない。

〔機能強化対策〕

ア 事業目的

農業集落排水の供用施設の中で、計画を上回る人口の増加、排水基準の上乗せ規則、不測の事態による施設の劣化等により施設の機能の強化措置を余儀なくされている施設に対し改築事業を行います。

イ 採択基準

機能強化対策に要する費用の総額が 200 万円以上であって、次のいずれかの条件に該当する農業集落排水施設であること。

(ア) 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後 7 年以上経過していること。

(イ) 排水の上乗せ基準の制定、人口の増加、供用後の条件変化が認められること。

ウ 地域別事業費

〔一般〕

(単位：

千円)

地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗 (%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
小西	四日市市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=8,500m	958,000	処理施設一 式 管路工 L=8,150m	537,200	処理施設一式 管路工 L=350 m	24,800 150,000	74	処理施設一 式	246,000	H14 ~ H20
椿	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=20,990 m	1,900,000	処理施設一 式 管路工 L=20,940 m	1,240,600	処理施設1カ 所 管路工 L=50m	230,000	77	処理施設 一式	429,400	H14 ~ H20
東庄内	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=8,500m	900,000	処理場一式 管路工 L=8,070m	574,000	処理場1カ所 管路工 L=430m	140,000	79	処理施設 1式	186,000	H15 ~ H20
南部	亀山市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=5,900m	925,000	管路工 L=5,700m	431,700	処理場1カ所 管路工 L=200m	43,900 160,000	69	処理施設 1式	289,400	H15 ~ H20
井田川 北・汲川 原	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=4,700m	866,000			基本詰 実施設 詰	31,000	4	処理施設 1ヶ所 管路工 L=4,700m	835,000	H19 ~ H23
小計	5地区		5,549,000		2,783,500		68,700 711,000			1,985,800	

< > は前年度繰越分で外数

〔汚水処理交付金分〕

(単

位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗(%)	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
坂下	亀山市	処理施設 1カ所 管路工 L=800	218,000	管路工 L=800m 中継ポンプ 一式	91,700	処理施設 一式	13,300 70,000	80	処理施設 一式	43,000	H17 ~ H20
市瀬	亀山市	処理施設1 カ所 管路工 L=400	171,000	管路工 L=400m 中継ポンプ 一式	59,830	処理施設 一式	13,170 70,000	84	処理施設 一式	28,000	H17 ~ H20
小計	2地区		389,000		151,530		26,470 140,000			71,000	

< > は前年度繰越

分で外数

負担区分：国 50% 地元 50%

なお、県費助成は、翌年度に支援事業として、8.25%分助成する。

(3) 農地・水・環境保全向上対策事業

農地・農業用水等の資源の適切な保管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安らぎといった価値観の変化への対応が必要なこと、農業生産全体の在り方を、環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する。

平成19年度 農地・水・農村環境保全向上活動事業 一覧表(平成19年8月30日現在)

市町名	組織名	対象農用地面積 (単位: ha)			5ヶ年の交付金額(円)	取り組む 環境資源向上活動	参加組織
		田	畑	計			
四日市市	上条自然保存会	39.81	0.00	39.81	8,758,200	景観形成・生活環境保全	営農組合、土地改良区、用水管理組合、自治会、老人会、子供会
	緑ゆたかな住みやすい町北小松を作る会	16.09	0.38	16.47	3,593,000	景観形成・生活環境保全	農業生産法人、自治会、土地改良区、農家組合、集排管理組合、長寿会、子供会・育成会、消防団、レディースクラブ
	山田町自然を守る会	89.90	1.00	90.90	19,918,000	景観形成・生活環境保全	農家組合、水利組合、土地改良区、自治会、老人会、消防団、子供会
	西村地域の里山を守る会	42.63	0.00	42.63	9,378,600	生態系保全	農家組合、土地改良区、自治会、老人会、子供会
	川向水路の会	10.52	0.00	10.52	2,314,400	生態系保全	農業者、自治会
	下海老町の環境を守る会	82.00	0.00	82.00	18,040,000	景観形成・生活環境保全	農業者、JA、自治会、長寿会、PTA、子ども育成会、桜と蛍を守る会
	市場町を守る会	26.13	0.81	26.94	5,862,000	生態系保全、景観形成・生活環境保全	農家組合、土地改良区、自治会、子供会、老人会
計	7地区	307.08	2.19	309.27	67,864,200		
亀山市	三寺地域資源保全会	27.53	2.50	30.03	6,406,600	景観形成・生活環境保全	土地改良区、営農組合、自治会、小学校、老人クラブ三睦会、消防団、スポーツ愛好会、石の子会
	徳原土つ子活動組織	36.67	0.00	36.67	8,066,740	景観形成・生活環境保全	営農組合、水利組合、自治会、老人会、小学校
	太田みどりとくらしを守る会	40.13	0.00	40.13	8,828,600	景観形成・生活環境保全	営農組合、農機組合、水利組合、自治会、長寿会、親睦会、子供会、婦人部
	どんこネット川合	36.80	0.49	37.29	8,164,600	景観形成・生活環境保全	農業者、水利組合、自治会、老人クラブ、昭和会、かんこ踊り保存会、小学校、PTA地区委員、自主防災会

	山下環境保全会	43.19	0.36	43.55	9,552,200	景観形成・生活環境保全	営農組合、土地管理組合、自治会、老人会、青壮年会、ボランティア会、子供会、小学校、JA、
計	5 地区	184.32	3.35	187.67	41,018,740		
菰野町	うがわら自然を守る会	126.10	0.00	126.10	27,742,000	生態系保全、景観形成・生活環境保全	生産組合、土地改良区、自治会、ほたるの会、子供育成会、老人会
	田光資源と環境を守る会	106.70	2.00	108.70	23,754,000	景観形成・生活環境保全	農業者、営農組合、農業推進協議会、自治会、老人会、小学校、婦人会、消防団、PTA、JA
	奥郷自然を守る会	20.92	3.34	24.26	5,070,000	景観形成・生活環境保全	奥郷生産組合、奥郷土地改良区、奥郷区、奥郷老人会、奥郷子供育成会
	福村環境保全部会	9.98	0.06	10.04	2,204,000	景観形成・生活環境保全	農業者、町づくりの会、福村地区小学校PTA、自治会、老人会
計	4 地区	263.70	5.40	269.10	58,770,000		
鈴鹿市	深溝水土里を守る会	72.06	86.58	158.64	27,974,400	景観形成・生活環境保全	土地改良区、農業者、自治会、老人会、PTA
	稲生農地・水・環境を守る会	67.09	0.00	67.09	14,759,800	景観形成・生活環境保全	営農組合、水利組合、自治会、老人会
	玉垣農地・水・環境を守る会	193.56	0.00	193.56	42,583,200	景観形成・生活環境保全	営農組合、各自治会、老人会
	河田水・土・里会	22.70	5.40	28.10	5,750,000	景観形成・生活環境保全	農業者、自治会、消防団、ほのぼの会
	国府南部活動組織	8.42	4.95	13.37	2,545,400	景観形成・生活環境保全	営農組合、農業者、自治会、長寿会、JA国府支店、PTA、消防団、子供会
	甲斐町水郷会	60.88	1.24	62.12	13,567,200	景観形成・生活環境保全	農業者、営農組合、自治会、長寿会、喜楽会、子ども会、自警団
	安塚農地・水・環境を守る会	30.68	1.26	31.94	6,926,000	景観形成・生活環境保全	安塚農業者部会、農業者、自治会、老人会、子供会
計	7 地区	455.39	99.43	554.82	114,106,000		
合計	23 地区	1,210.49	110.37	1,320.86	281,758,940		

(4) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1 地区事業費 3,000 千円以上（中山間地域は 1,500 千円以上）

関係農家数は原則として 5 戸以上

(ア) 水路 排水機：受益面積 2 ha 以上 10ha 未満 補助率 35〔40〕%以内

(イ) 用水路 用水機（2 ha 以上）区画整理(2ha~5ha)、暗梁排水(10ha 未満)、畑地かんがい(2ha~10ha) 補助率 30〔40〕%以内

(ウ) 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は 2ha 以上 10ha 未満で、かつ全巾員が 2.5m 以上とする。 補助率 35〔45〕%以内

(エ) ため池保全：受益面積が 2ha（地震関連地域は 1ha）以上 10ha 未満。補助率 35〔45〕%以内

【農産物獣害対策事業】

ア 事業目的

野生動物による農産物等への被害が近年恒常的に発生し、中山間農業への打撃が大きく、農家の生産意欲が著しく低下しています。このため、野生動物（猿・猪）に対する被害対策を緊急に実施し、農作物の安定供給に資するものとします。

イ 採択基準

猿・猪による農産物の被害を防止するため、防護柵の材料費を補助します。

事業主体：市町村

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

【麦・大豆づくりスケールアップ事業】

ア 事業目的

食料自給率向上のため農地の汎用化を実現し、特にカロリー自給率の低い麦・大豆の生産拡大と担い手農家への作業の集積を促進し低コスト化を図ります。

イ 採択基準

(ア) 受益面積 5ha 以上

(イ) 次年度に受益地を含めおおむね 1ha 以上の麦・大豆等の集団的な営農が確実な地域

ウ 負担区分：県 45%、地元 55%

平成 18 年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業主体名	事業概要	事業費
千種	菰野町	集水池護岸整備	5,000

(5) 県単農業集落機能強化支援事業

ア 事業目的

集落機能の強化を図るため、集落営農に必要な基盤整備を緊急に実施し、地域の多様な資源、特性等を生かした農業生産活動を促進する事業環境の整備を目指します。

イ 採択基準と県補助率

事業費の規定は特になし、市町が事業主体の場合は補助金で 100 万以上工事経費は 2 %

以内

維持管理の軽減と麦大豆等耕作と集落営農に必要な整備で、関係農家数は原則として 5 戸

以上、

ただし ~ については、他工種と併せて 5 戸以上

農道舗装は 2 ha 以上 20 ha 未満 40%以内

各筆排水口の整備は 2 ha 以上 20 ha 未満、他工種と併せて 2 ha 以上で良。35%以内

内

暗渠排水や湧水処理は2 ha 以上 20 ha 未満、他工種と併せて2 ha 以上で良。35% 以内

- 排水路の整備は2 ha 以上 20 ha 未満 40% 以内
- 用水路の整備は2 ha 以上 20 ha 未満 35% 以内
- 畦畔等へのカバープランツの植栽については要件なし 35% 以内
- 上記以外の整備については要件なし 35% 以内

ウ 集落営農基準

下記の項目のうちひとつ以上実施または、実施しようとしている集落。
 農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用。
 農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用。
 集落内の営農を一括管理・運営。
 認定農家・農業法人等に農地集積を進め、集落単位での土地利用、営農を実施。
 農家の出役により、共同で農作業（田植え、稲刈り等）を実施。
 作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整。

エ 平成 18 年度実施状況 (単位：千円)

地区名	事業主体名	事業概要	事業費
津賀	鈴鹿市	用水路 100m	7,000
中野	四日市市	農道舗装 530m	6,000
上条	四日市市	農道舗装 930m	6,000
計			19,000

(6) 希少生物保全事業

ア 事業目的

環境に配慮した農業基盤を進め、自然と共生する社会づくり、都市住民にとっても魅力的な個性ある地域づくりを目指します。

イ 採択基準

絶滅危惧種や希少生物などが生息する農業用施設の改修にあたり、生態系に配慮した、工法を採用する地区において、従来工法との差額分に係る地元負担金を補助します。

ウ 負担区分: 県 100%

(7) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

ア 事業目的

地域住民が享受している農業水利施設の多面的機能の発揮等のための地域における取組を促進する観点から、国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営施設を管理する土地改良区等を対象として、県と市町が連携し、土地改良区等の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図ります。

イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	受益面積	全体		平成 18 年度まで		平成 19 年度		進捗 (%)	平成 20 年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
三重用水	関係市町： 四日市市 鈴鹿市 菟俣町	計画策定 推進種	8,882	計画策定 推進種	6,020	計画策定 推進種	60	44	計画策定 推進種	2,802	H13 ~ H21
		強化支援 一式	90,192	強化支援 一式	34,612	強化支援 一式	2,792		強化支援 一式	52,788	

ウ 負担区分

国 50% 県 50% (計画推進)

国 50% 県 25% 市町村 25% (支援)

(8) 土地改良区統合再編整備事業

ア 事業の目的

土地改良区の業務運営の効率化と経費削減及び土地改良施設の適正な維持管理による水管理の一元化並びに町行政等との連携強化により組織運営基盤の強化を図る。

イ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
菰野町	菰野町土地改良区統合整備推進協議会	土地改良区の再編整備一式	4,872	土地改良区の再編整備一式	4,872			% 100			H16 ~ H18

ウ 負担区分：国 50%、県 50%

(9) 災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常なる天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当たり 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分： 農地 国 50% 地元 50%
農業用施設 国 65% 地元 35%

エ 平成18年度実施状況(4月11日豪雨災害) (単位：千円)

地区名	事業主体名	事業概要	事業費
吉沢	菰野町	用水路 21m	1,711
千草		排水路 14m	538
永井		排水路 14m	1,338
計			3,587

(10) 新農業水利システム保全対策事業

ア 事業目的

水利 加速化する農業構造改革の中、多様な水田営農を展開に対応していくための新たな農業水利システムを再構築し、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化を実現する新たなシステムをモデル的に構築する。

1. 事業内容

水利施設等の機能診断 水利用と管理のあり方の技術検討 農業水利システム保全計画の作成 省力化施設の設置(除塵機・自動分土工) 畑地化・畑作本作化のための調整池の設置

イ 採択基準

都道府県知事が設定する水利区域で、「水利地域水田農業ビジョン」が策定されていること。

「農業水利システム保全計画」の策定が確実なこと。
 区域の農用地がおおむね20ha以上(中山間地域はおおむね10ha以上)であり、かつ
 水利区域が属する一連の水利システムに係る区域の農用地面積がおおむね100ha以上
 (中山間地域はおおむね60ha以上)であること

ウ 補助率

事業内容の ~ は定額 ~ は国50%

エ 地区一覧表

(単位:

千円)

地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗	平成20年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
深溝	鈴鹿市	水利システムの構築一式	720	水利システムの構築一式	200	水利システムの構築一式	200	% 55	水利システムの構築一式	320	H18 ~ H22

(11) 各種調査

農業農村整備に係る調査一式

27 国土調査事業（地籍調査）

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

（単位：km²・千円）

地区名	事業主体	全体		平成18年度まで		平成19年度		進捗	平成20年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
朝日町	朝日町	400		0.37	11,770	0.03	930				H8~H25
亀山市	亀山市	12.80		0.27	21,852	0.05	6,180				H14~H22
鈴鹿市	鈴鹿市	177.24		0.13	9,546	0.28	27,720				H18~
川越町	川越町	8.34				0.17	4,850				H19~
計		20,238		0.77	43,168	0.53	39,680				

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%